



あに

編集と発行 秋田県阿仁町役場総務課

印刷所 秋田県森吉町中央印刷所

佐藤紀生くん(留夫長男)は、根子小学校でことしただ一人の一年生です。教室では渡部先生と二人きりですが、先生はとてもやさしくしてくれます。さみしいときもあるけど、紀生くんのたのしみは、おひるに、五人の先生(神成正二校長ほか五名)と、二十人のおねえさんやお兄さんたちみんなと給食を食べることです。ときどき、同じお友だちがほしいと思うせいか、さみしそうな顔をするときがあるそうです。

町の人口

7,100人

(132人減)

男 3,403

女 3,696

世帯 1,792

(11世帯減)

転入 34人

転出 168人

出生 8人

死亡 6人

昭和51年3月31日現在の
住民基本台帳人口による

164号

1976年4月

こじしは

財政建て直しの年

スポーツ振興

道路網の整備

観光開発

の3本柱で

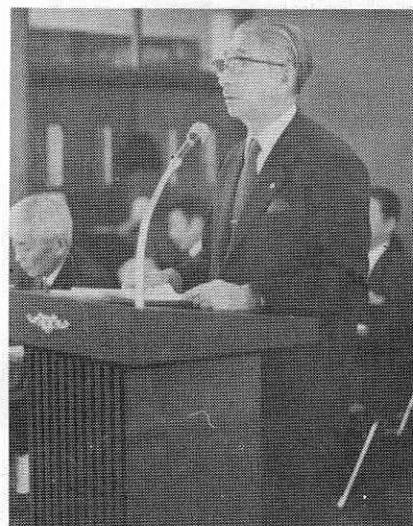
昭和五十一年度の町政を進めるに当り、施政の主要を申し述べ、みなさんのご協力をあおぎたいと存じます。

ご承知のとおり、景気の低滞は引き続き国の総需用抑制を余儀なくされ、国、県からの財源に期待するわが町にとっては、かつてないきびしい財政難におかれています。

加えて、生活の近代化による住民からの行政への期待と要望は年々拡大の方向にあり、政治の遅滞は許されない現状にあります。

昭和五十年度は、こうした中で当初計画した事業はほぼ予定通り達成された反面、国からの財源（地方交付税）が思い通り歳入とならなかったため、赤字決算を余儀なくされました。

ただ、そうした事態の対応策として、鋭意経費の節



減につとめた結果、その額は小規模にとどめられる見とおしです。

高度経済成長の波に乗り急激な発展を見た自治体が発足三十年にして初めて体験する異常事態であり、地方自治のすべての見直しが求められる時期であると判断しています。

こうした情勢をふまえて昭和五十一年度は、福祉優先を基調に事業の見直しをはかりながら、健全財政の確立をモットーに進めていく考えです。

具体的には町税等の自主財源の確保、地方交付税の適正見積り、国、県補助金の導入などで財源の確保をはかる一方、支出の面では適正規模による事業の選択とあわせ、経費の鋭意節減につとめることにしています。

また、本年度の施策の重点としては、従前の農林、

「定例町議会で町づくりの施政方針を述べる町長」の施政方針に加えて、ことしは(一)体力づくりのためのスポーツの振興、(二)道路網の整備、(三)観光開発の積極的推進の三つを柱に町政を進めていく方針です。

スポーツ振興策として、県から専任のスポーツ主事の派遣とあわせ、町独自の職員を配置しています。

道路網の整備は、町道の舗装率が全県平均一％に對し、当町では一八、一％であり、本年はさらに昨年の二倍の二・五キロの舗装を実施の計画です。

観光開発は、大型スキー場をはじめ、四季を通じての観光地としての定着をめざし、その具体化をはかるため体制を整えました。

以上とあわせ、本年は基幹産業である農業の見直しの年と考え、経営改善と近代化への道を切りひらいて参りたいと考えています。

三月の定例町議会では、五十一年度の予算や方針について、議員のみなさんの慎重な審議と、きびしい指導助言のもとに承認をいただいております。

きびしい情勢の中での五十一年度ですが、町民みなさんのご理解とご支援をいただきながら、施政をまっとういたす決意です。

よろしくお願ひ致します。

定例町議会で決まったこと

総額十四億を超える一般会計をはじめ、三十二の議案を審議した三月定例町議会は、向う一年間の町政の方向を定める大事な議会でもあります。どんなことが決められたか、その主なるものを議案順にひらいてみました。

■一般会計および特別会計の補正

昭和五〇年度の一般会計及び特別会計が次のとおり補正されました。

- 一般会計 八千六百九十二万円が減額されました。主なる理由は統合小学校建設費で国からの補助金七千七百三十万円が翌年より越しになったのと、熊鷹林道の事業中止によるものです。この結果、一般会計は最終で十二億六千六百一十四万二千円となりました。
- 農業共済事業会計 家畜共済加入増に伴ない七十七万八千円の予算増額となりました。
- 国民健康保険会計 当初予定していた歳入が見込みどおり入ってこなかったため、六百万円の減額となりました。
- 阿仁合財産区会計 造林事業費の起債が増えたため六〇万円の増額予算となりました。
- 大阿仁財産区会計 当初予定していた菅生、戸島内の官行造林の処分ができなかったため、千五十八万九千円が予算から減じられました。
- 町立病院会計 診療収入が予定通り入ってこなかったため、千二百万円の減額予算となりました。

■町議員・特別職の旅費の改訂

町議員、町三役、及び教育長、教育委員の旅費が次のとおり改訂されました。いままでは、「片道八十キロメートル以上の旅行」の場合は日当倍額となっていたのを、「県外旅行の場合及び片道八十キロメートル以上の県内旅行」と条文を改訂したものです。

宿泊費 県内 一泊四千五百円を五千円に
県外 一泊五千円を五千五百円に。

(次頁下段につづく)

阿 賀 一般 紙上傍聴

定例町議会では、七人の議員が一般質問にたちました。町長の施政方針に関する質問や、議員がふだん考えていることなど、町づくりに目ざして活発な意見交換がなされました。町民の声がどのように反映されているか、その一面でもお判りいただければと、あらましをかいつまんで紙上傍聴席として公開いたします。

(質問は、性質別に分け質問順に要点のみとし、重複するものはまとめました)

十二ノ沢官行造林処分は速やかに

問 行政を進めるに当たって

大事なことは、わが町が農村なのか山村であるのか、明確な位置づけをすることと思うがいずれに属すると判断しているか

答 町の実態からして断定はむずかしい。要は農、林、商、鉱工の実情に即した施策をいかにするかということ、自分の生活が何であるか、お互いの自覚と見直しの中で町のスタイルが確立されてくると考えている。

問 阿仁合、大阿仁の両財産区は統合すべきと思うがどうか。

答 今後予想される事業量と、お互いの利害関係もあり、今すぐ統合は考え

ていない。財産区管理委員の意見を聞くなど、研究事項としたい。

問 広域圏行政の効果と将来に期待している。目先を変えろという意味で、派遣職員交替の考えはないか。

答 事業の面でも多くは期待できないようだが、起債導入などの恩恵もあり活用していきたい。職員はここ一二年交替しない方針だ。

問 十二ノ沢官行造林の売却が遅れているが、一日二万円の利子が支払われていることでもあり、その見とおしを伺いたい。

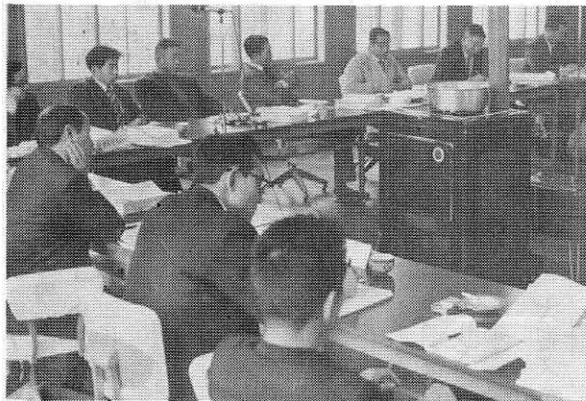
答 市況の悪化で予定どおり売却ができず遅れていることをお詫びする。五〇年度内は無理だが国の予算通過後には需用も増え、市況も回復すると見えており、予算価格と利子のかさあけ分を下廻らない価格で売却したい。私の政治生命をかけており、いままじし時間を与えてほしい。

土庁の地積調査は筆耕で行なう予定で人員増にはならない。こうした一時的な仕事のための筆耕はときには減員補充の対象となる場合もあるが、徐々に整理し適正な労務管理を進めていきたい。

問 大野谷開発のリーダーシップをとってはどうか

答 大野谷の開発には賛成であり問題が発生しないよう対処していきたい。

問 県の大野谷総合計画の(次頁へつづく)



一年間の方針がここで決まる、会期は3月12日から25日までの13日間に及んだ。

——定例町議会——

職員の旅費の改訂

日当倍額の条文を前記特別職と同じくし、宿泊旅費を次のとおり改訂した。

県内 一泊四千元を四千五百円に。
県外 一泊四千五百円を五千円に。

議決を要する契約金額の引き上げ

工事契約、または製造の請負をする場合、その金額が「一千万円」を超えるものは議会の議決を要することになったのを、「三千万円」に改訂されました。同じく財産処分、取得の場合の議決を要する金額が「七百万円」から「二千万円」に改訂されました。

町営住宅設置条例の改訂

水無に町営住宅が新築されたことに伴ない。設置条例が一部改正となりました。その結果、現在、阿仁町の町営住宅は次のとおりとなっています。

- ▽御蔵住宅 第一種木造平家建五戸
- ▽長畑住宅 第一種木造平家建十戸
- ▽畑町東裏住宅 第一種簡易防火平家建六戸
- ▽畑町東裏住宅 第二種簡易防火平家建八戸
- ▽水無大町住宅 第二種簡易防火二階建十戸

町営住宅管理条例を制定

公営住宅法の規定に基づき、町営住宅管理条例が全文にわたり改訂されました。この条例は、昭和三十九年度に制定されていましたが、時代の推移とともに実際に即した内容に改められたものです。

条文には、入居者の公募の方法や入居基準、資格、家賃の決定や変更、入居者の費用負担義務、明け渡しなど、その他町営住宅管理に関する内容が盛り込まれています。中味でとくに変わったのは、入居者の収入基準が第一種町営住宅の場合「二万円を超え三万六千円以下」とあったのが「三万六千円を超え六万五千円以下」と改められています。

町税督促手数料五〇円に引上げ

郵便料金の値上げに伴ない、いままで二〇円だった督促料が「五〇円」に引き上げられました。

(次頁へつづく)

策定に当り、当町の意見が充分反映されたか。

答 直接議会などに相談しなかったが、郡の町村会などで話し合っており、意見を出しており、鷹角線、森吉山観光、道路、その他地域で必要な事項は要望してある。

問 十二ノ沢官庁造林処分

で、利子分が吉田部落の負担になるのか。搬出業者が既に準備しているが売却の障害とならないか伐採後の造林計画はどうなっているか。また、隨意契約について議会の承認が必要と思うが、銀行から一時借入れしているがその時期と、いままでの利息の支払いはどうなっているか。

答 吉田部落には利息の心配はかけないことを約束する。搬出準備の体勢は売却に何ら障害となっていない、伐採後は植林するよう予算化している。隨意契約については契約ができた後議案として提案する。銀行からの一時借入れは十月七日で、利子の支払いは一回目が十一月六日で六十三万二千五百六十九円、二回目が

五十七万三千二百六十五

円で一般会計から支払い三回目は財産区会計から支払い六十一万二千八百六十二円。一月から三月

までについては、本議会の補正予算議決後に一般会計から支払いの予定である。

財源確保と財政の建て直し

問 きびしい財源難の中で財政の確立と町の重点施策を伺いたい。

答 経済基盤の弱いわが町では、自主財源である町税の期待は望めず、いきおい交付税や町債、補助へ依存する形となっている。こうした歳入増への努力を一段と強めると共に、経費の節減により支出減をはかる。

問 施策としては、農業をはじめ各産業の生活基盤の強化を第一として進める

地積調査には八年かかるというが、調査が完了した地域はすぐに課税の対象となるのか。

答 全部が完了してからでないと不均こう課税とな

問 自治法では、議員の公務常勤職の業務は禁止さ

れており、公民館と畜産公社に問題はないか。

答 公民館長は非常勤扱いとなっており、また畜産公社理事長は、自治法で規定する公務職ではないので違反とはならない。

問 考えているが、先進地では完了次第課税している町村もあり、具体的

事実が発生する来年度までに結論を出したい。

問 地方交付税や町債に依存しているが、ことしの見とおしはどうか。

答 国では交付税を前年度比一七％の財政施策をうち出しているが、当町では前年確定に対し一三、六％をみている。町債は一般財源が伸び悩みのため、国では大巾に出す方針である。従来は七五％の充当であったが、九五％という方向も出ている。

モデル事業、道路整備は九五％の充当を期待して、過疎債、へん地債のワク

の拡大も期待している。

問 当然入ってくる特別交付税を歳入にみないのはどうしてか。

答 五〇年度の赤字解消分にあてるため歳入としなかった。

問 事業を行なう場合の契約方法について伺いたい

入札補償金は徴収しているか。

答 入札には一般公入札、指名入札、随意契約の三つがあるが、殆んど指名入札をとっている。入札補償金は徴収していない

大型スキー場は行政ベースにのせる

問 農業者の余剰労力の就業場所確保が望まれる。また、農機具購入に対し融資面での援助、利子補給の考えはないか。

答 大野岱の開発は時期的に早く、企業誘致など町独自の対策を考えている

そのためには、労働力を完全に確保することが先決である。機械の利子補給は額の問題もあり、他との均衡もあるので研究課題としたい。

問 農家が将来共農業に従事できるよう体勢づくり

が望まれる。また、供米代金増収をはかるため良質米の普及指導をはかってほしい。

公民館使用料改正

公民館の使用料で、町外の業者が営利を目的に使用する場合の料金が「五千円」から「七千円」に引き上げられました。また、「ストープ一個一時間につき五百円」とあるのを「ストープ、ガス器一個一時間につき五百円」と改められました。

町道に五路線を認定

次の路線が新しく町道に認定されました。

▽白田線(吉田) 延長一、五五〇 巾五・二一六・二〇
▽湯口内線 延長一、六〇〇 巾四・五一六
▽真木沢支線 延長二、四〇〇 巾二・八
▽阿仁合保育所線 延長二、四〇〇 巾三・八
▽水上沢口線(伏影) 延長六〇〇 巾二・五

治五兵衛岱地区農道橋事業承認

小規模土地改良事業で実施されることになった「治五兵衛岱地区農道橋」の事業が、議会の議決を必要とされ、次のとおり承認されました。

▽農道橋 長三十一、巾四、取付道路 長三五〇、巾四、事業主体 阿仁町、事業年度 昭和五十一年、事業費 六百万円(補助基準額)

農業共済事業の賦課単価決まる

昭和五十一年度の農業共済事業の賦課単価が決まりました。前年と同額です。

▽水稻賦課金 十アール当り、二五〇円
▽水稻防災賦課金 十アール当り 二〇円
▽家畜賦課金 共済金額千円当り十二円
▽家畜防災賦課金 共済金額千円当り 一円
▽物等割賦課金 農作物共済加入者一人当り百円

固定資産評価審査委員会に石川氏

町の固定資産評価審査委員の任期満了に伴ない、前任者の石川福太郎氏(五九 笑内)に再びお願いすることになりました。任期は三年です。

選挙管理委員会を再任

町の選挙管理委員の任期満了に伴ない、議会で選出の結果、次の四人の前任者に再びお願いすることになりました。

▽選挙管理委員 山田直治 畑町 飛沢奥松 下新町 木沢六太郎 比立内 高橋亀五郎 畑町東裏
▽同補充員 鈴木明治 打当 石川福太郎 笑内 加藤 茂 畑町 小武海良治 大町

答 集落農場化など農業経営面での施策とあわせ、モデル事業で生活環境の整備をはかり農業の定着化を目ざしている。質の良い米を作る技術指導は当然であり、昨年は育苗センターを作ったが、今後はライスセンター建設を検討している。

問 豊富な木材資源がありながら第一次産業が多く経済効率の高い二次産業を考えてはどうか。

答 好ましいことであるが可能かどうか経営者と相談してみたい。

問 観光開発が急務である大型スキー場などは実際に現場を知っている人に相談して、早く実現をはかるようにしてはどうか。

答 ことしの重点施策であり、観光協会の再発足を、めるなど具体的にとりくんでいる。大型スキー場は、ことは具体化

に踏みきる年としている。

問 観光と実益を兼ねた梅の栽培や、経済効果の高い桐栽培を普及してはどうか。

答 梅は当町の気候では期待どおりいくかどうか研究してみたい。桐は市況に左右されやすく一時失敗したことがあった。市況を分析しながら対処していきたい。

畜産公社の経営状態はどうなっているか。

病院は心機一転経営改善を

問 財政危機の中で福祉見直し論があり、当町の姿勢を伺いたい。

答 福祉の先取りは財政的に困難で、公約の六十五歳以上医療費無料化も実現できずにいる。しかし福祉の後退だけはさせないよう努力している。

問 病院の完成に伴ない、

答 三月三十一日に決算をうつので、その結果をみて報告する。

問 肉牛導入者が借入れ資金の返済に困っている。

答 低利資金の導入をはかり援助したい。

問 繁殖牛経営には放牧地の確保が必要条件であるその計画と見とおしは。

答 牧野拡大には今後とも努力するが、林間放牧を営林署と交渉しその拡大をはかっていきたい。

答 独自の形態としてリハビリ的な構想も考えている。中村診療所は病院バスを活用させるにしても閉鎖は慎重を期したい。

問 保養センターを有効に活用するためにも、老人ホームへの吸収をすみやかに行なうべきだ。

答 老人ホームの定員を現在の五〇人から七〇八〇人に増やし、保養施設を利用していく考えだ。ことはメドをつけたい

問 合川町に老人ホームができるようだが、当町の老人ホームに影響はないか。

答 合川町は有料となっており、当町への影響はないと判断している。

問 昨年、幼保一元化で発足した阿仁合保育所が、予算額で変わっていないのは後退を意味しないか。

答 保育所と私立の幼稚園の児童が百二十人ほどあったので、異質の両者を統合し双方の利便をはかるために一元化したものだ。保育と教育の関係をどのようにしていくかについては、県でも未解決で前向きに検討するという段階にあり、一元化の効果を期待している。

問 阿仁合保育所と大阿仁保育所との間に、経営上の不均衡はないか。大阿仁保育所のバス運行も約束事項であったと思うが

答 保育所の規模によって予算配分されており、不均衡はないと思う。バス運行については、全面運

ことしも町道舗装を重点に

問 モデル事業の今後の見とおしを伺いたい。

答 五十一年度から事業に入るが、本年は予算配分も千二百万程度で、本格的には来年度からとなる年次計画をたてて進めるが、早急を要するものはモデル事業からはずして実施したい。

問 町道の改良、とくに集落地内の舗装を早くすめるよう期待する。

行の際は考えるというもので、大阿仁保育所の父兄の座談会ではバスは不要ということであった。

問 医師確保のために、医学生に奨学金制度を設け、将来一定の期間当町に勤務させるという方法を考えてはどうか。

答 同感である、年間百五十万円の財源が必要と思われるが、検討の上議会とも相談し具体化した

問 昨年まで好評の健康大が、本年度中止となっているようだが何故か。

答 引きつづき継続されるよう、予算補正をする。

採 択 の 願 望

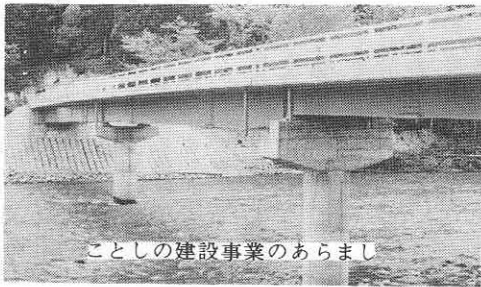
長野町児童館は継続審議

定例町議会に三つの請願が出され、二つが採択、一つが継続審議となりました。

▼長野町部落に児童館を建設してほしい。(長野町部落会長佐藤民治ほか五十七名) — 継続審議

▼商工会運営についての増額助成をせよ (県商工連会長長田口鉄蔵) — 採択

▼旧大阿仁地域の医療の充実のため、医師の常駐をはじめ病院バスの運行を配慮せられたい。(比立内中央青年会々長佐藤定雄ほか四十三名) — 採択



ことしの建設事業のあらまし

5億5千500万円におよぶ建設事業の中から、主なるものを拾いあげてみますと次のとおりです。

比立内地区コミュニティ施設整備	1,329万円
交通安全アーチ建設	35 〃
児童館建設(畑町)	1,081 〃
病院排水設備工事	530 〃
吉田地区簡易水道建設	5,147 〃
山振農道開設(治五兵衛岱)	619 〃
集落農場化事業(2集落)	168 〃
緩内水路工事	1,060 〃
土地改良事業(畑町)	436 〃
高津森牧場草地更新	728 〃
林構事業(入会林野整備外)	853 〃
林構基幹林道開設(中村)	1,078 〃
熊鷹林道開設(幸屋)	1,466 〃
荒瀬川併用林道橋架替	350 〃
桂落線道路開設	755 〃
阿仁合保育所線改良舗装	320 〃
積沢線改良舗装(比立内)	1,220 〃
下新町線舗装	760 〃
荒瀬川線舗装	550 〃
根子小学校線舗装	500 〃
中村水上沢線拡巾	515 〃
長畑、菅生線拡巾	300 〃
河北線舗装	840 〃
畑町東裏線改良	1,214 〃
滝ノ沢線改良舗装	250 〃
上新町、畑町線舗装	500 〃
銀山地区傾斜地崩壊防止	160 〃
銀山地区雨水排水事業	626 〃
危険住宅移転(長畑、戸島内、幸屋)	575 〃
除雪機械購入	1,452 〃
公営住宅建設	4,433 〃
病院線改良舗装	400 〃
統合小学校建築	2億2,268 〃
消防器具置場建築(上新町)	87 〃
母子寮側溝整備	30 〃

答 スポーツ振興は本年の重点施策でもあり、財源とにらみあわせて前向きに検討したい。

問 スポーツ振興のために、とくに中学校にはスキーを二〇丁位備えつけておくなどの対策を考えてはどうか。

答 スポーツ振興は本年の重点施策でもあり、財源とにらみあわせて前向きに検討したい。

問 第一中寄宿舎の環境が悪いので改善すべきだ。

答 日照を妨げている周辺の立木をなんとかしたいと考えている。内部はすぐ改善し住みよい環境づくりのため、今後とも管理に徹底を期していく。

問 本年度からは週二回米飯給食を実施する。全面米食にするには設備の更新に多額の財源を要するので、来年度に入って実現したい。物資の購入に

答 本年度からは週二回米飯給食を実施する。全面米食にするには設備の更新に多額の財源を要するので、来年度に入って実現したい。物資の購入に

町立病院旧診療棟入札 4月30日

町立病院改築にともない旧管理診療棟を公入札により売却処分いたすことになりました。左記のとおり入札を行ないます。

△処分対象物件

1. 物件名 阿仁町立病院 旧管理診療棟
2. 構造 木造モルタルトタン葺二階建
3. 面積 一階四三八平方メートル、二階一四七平方メートル

▽入札日時、場所
五十一年四月三十日、午前九時
入札終了後直ちに開札、場所 阿仁町役場会議室

▽入札保証金
入札価格の百分の五以上

▽撤去期間 五月二十一日から五月三十日まで

くわしくは、町立病院へお問い合わせください。

け早く交渉して完備するようにしたい。

荒瀬小統合に努力

答 営林署との併用林道であるため双方が負担しなければならず、できるだけ

問 統合小学校の工事が進められているが、荒瀬小学校の統合をすめるよう努力すべきである。

答 荒瀬小学校の統合が理想的な姿である。生徒数の減少などで自然と統合への気運が出てくると考えられるが、校舎完成までには同意を得るよう努力する。

問 高校進学率の上昇に伴ない、高校誘致の考えはないか。

答 当町の進学生徒数からして実現の可能性はうす

問 米飯給食の計画について伺いたい。給食費の値上げとならないよう物資購入の面で改良の余地がないか。

答 社会教育予算は充分満足できないと思うが他町村に比較して少なくない今後とも増額するようにつとめたい。

問 大型スキー場開発に関連して、幸屋林道の整備改良計画はないか。

答 不況のあおりを受けているが、本年は七億円の工事費がついた。今後とも予算獲得の運動を積極的に進めていく。見とおしでは五十三年開通となっている。

問 鷹角線の見とおしについて伺いたい。

答 鷹角線の見とおしについて伺いたい。

答 向山バイパスのルートは以前の決議通り変わっていない。着工時期も当初から五十三年度からとなっている。

問 統合小学校の工事が進められているが、荒瀬小学校の統合をすめるよう努力すべきである。

問 教育の必要性から生涯教育が打ち出されているが、予算が足りない。例えば図書費は昨年の三分の一に減っている。

答 社会教育予算は充分満足できないと思うが他町村に比較して少なくない今後とも増額するようにつとめたい。

問 鷹角線の見とおしについて伺いたい。

答 鷹角線の見とおしについて伺いたい。

問 鷹角線の見とおしについて伺いたい。

答 鷹角線の見とおしについて伺いたい。

〔歳入〕

款	本年度予算額	割合%	比 較
町 税	1億 1,457万 5千円	7.8	444万円
地 方 譲 与 税	650万円	0.4	200万円
自動車取得税交付金	550万円	0.4	0
地 方 交 付 税	5億 4,733万 6千円	37.1	△ 736万 7千円
交通安全対策特別交付金	1千円		0
分担金及負担金	832万 4千円	0.6	315万 4千円
使用料及手数料	1,079万 1千円	0.7	202万 5千円
国 庫 支 出 金	2億 4,259万 5千円	16.5	1億 3,710万 9千円
県 支 出 金	1億 1,021万 6千円	7.5	1,088万 3千円
財 産 収 入	1,924万 6千円	1.3	1,527万 2千円
寄 付 金	2,075万 4千円	1.4	1,439万 6千円
繰 入 金	661万 8千円	0.5	△ 5,492万円
諸 収 入	9,199万 9千円	6.2	43万 1千円
町 債	2億 8,920万円	19.6	1億 5,240万円
繰 越 金	0		△ 100万円
歳入合計	14億 7,365万 5千円	100	2億 7,882万 3千円

〔歳出〕

款	本年度予算額	割合%	比 較
議 会 費	2,700万 4千円	1.8	△ 77万 9千円
総 務 費	1億 8,501万 5千円	12.6	3,301万 9千円
民 生 費	1億 8,467万 7千円	12.5	884万 6千円
衛 生 費	1億 1,014万 2千円	7.5	△ 3,436万 5千円
労 働 費	61万 9千円		△ 23万円
農 林 水 産 業 費	1億 2,929万 2千円	8.8	△ 2,408万 1千円
商 工 費	1,499万 9千円	1.0	275万 6千円
土 木 費	1億 9,438万円	13.2	7,922万 5千円
消 防 費	4,387万 2千円	3.0	△ 1,359万 1千円
教 育 費	4億 3,301万 9千円	29.4	1億 9,979万 3千円
災 害 復 旧 費	1,400万 3千円	0.9	915万 1千円
公 債 費	9,914万 6千円	6.7	192万 4千円
諸 支 出 金	3,041万 3千円	2.1	2,076万 9千円
予 備 費	707万 4千円	0.5	189万 8千円
歳出合計	14億 7,365万 5千円	100	2億 7,882万 3千円

14億7千万円

建設事業に5億5千万円

十四億七千三百六十五万五千円、これが本年度の町づくりに使われる一般会計予算です。伸び率では二・三％、町民一人当りにしますと約二十万八千円、一世帯当りでは八十二万円が使われる勘定です。

また、七つの特別会計は四億九千五百五十一万四千円、一般会計とあわせると十九億六千九百十六万九千円となります。

一般会計は、前年度の当初予算に比較して二億七千八百八十万円余（二・三％）増額となっていますが、昨年は、統合小学校の建設費（約一億三千万円）が年度途中で追加され、当初予算に計上されておらないことから、実質的には一億四千万円ほどの増ということになります。

その主たる要因は、道路舗装などの建設事業の伸びと、人件費増によるもので、反面、物件費などの消耗品的経費は大巾に節減されています。

歳入をみますと、別表にもあるように、例年と同じく地方交付税や町債、国庫支出金などの依存財源が大きな割合を占め、自主財源

の柱である町税はわずかに七・八％というきびしい財政事情にあります。

歳出では、建設事業が五億五千五百万円、昨年より二億四千万円ほど多く、全体の三七・七％を占めています。

事業の主たるものは、統合小学校建設、吉田地区簡易水道、町営住宅建設、町道改良舗装などがあります。人件費は三億九千二百万円、二・六・六％の割合となっています。

予算執行に当たっては、きびしい財政事情をふまえて経費の節減と効率的投資に つとめる方針です。

用語解説

町の予算を知っていただくための、用語のミニ解説です。いくらでもお判りになれるでしょうか。

- ▼町税 町民税、固定資産税などのこと。軽自動車税、たばこ消費税、電気ガス税、鉱産税、木材引取税、土地保有税、入湯税。
- ▼地方交付税 自主財源が乏しい地方自治体（県市町村）に国から交付される金
- ▼分担金、負担金 農業災害復旧などの際に事業費の一部に受益者からいただく金
- ▼国庫支出金・県支出金 事業費の一部に受益者からいただく金
- ▼国庫からの繰入金 国の会計からの繰入金
- ▼諸収入 老人ホーム運営費に対する国からの支出金および貸付金の収入等
- ▼町債 事業をする場合の国、県からの借入金
- ▼公債費 国、県からの借入金に対する元利返済金
- ▼繰入金 財産区などの他の会計からの繰入金
- ▼寄付金 児童館建設、消防施設などに地元から出される寄付金
- ▼財産収入 町有財産処分収入、及び町有財産貸付（誘致工場）による収入。
- ▼老人医療、保育所運営（老人医療、保育所運営）
- ▼財産収入 町有財産処分収入、及び町有財産貸付（誘致工場）による収入。

特別会計

四億九千万円

特別会計では、病院会計が改築工事が完了したため予算減となりましたが、建築費を除いた通常予算の比較では、四千九百八十七万七千円の増となっています。

病院改築後の医師補充などによる診療収入増を見込んだものです。

両財産区会計は、ことは官行造林処分が少なくなつたことによる減額です。

国民健康保険会計が増えたのは、老人医療の無料と高額医療の一部負担などにより、医療費支払いが増えたことによるもので、財源

単位 千円

会 計 名	本年度予算額	前年比較△減
農 業 共 済	18,918	2,998
国民健康保険	183,164	30,258
中村診療所	2,847	463
阿仁合財産区	30,605	△ 57,670
大阿仁財産区	8,324	△ 9,225
簡 易 水 道	5,625	1,423
町 立 病 院	246,031	△ 205,132
合 計	495,514	△ 236,885

確保のため保険税の引き上げが余儀なくされています。



〔農家のあとつぎとして、きびしい農業の実態を訴え〕
産業振興について要望する戸島内の高堰一谷くん

こちら青年議会

町政へ力強い要望

若者の活きる道を求め

「深夜におよぶ白熱の議会、そうです、そこには町を愛し、この町に生きていくとする若者たちが、自分たちの生活と未来を求めて、真執にとりくむ姿と熱気が満ちていました。」

四月九日、夜八時、大阿仁公民館で開かれた阿仁町連合青年会（会長柴田雅文・戸島内）主催の「青年議会」の一コマです。

当日は、約三十人の青年会員と、町からは町長、助

役、教育長、公民館長をはじめ各課長が参加して、議会形式のもとに活発な質疑応答がかわされました。

会議は、議長に前中村青年会長の鈴木将源くんを選び、町長の施政方針説明のあと青年を代表し次の四人が質問に立ち、きびきびとした発言で自分たちの意見、要望を訴えていました。

一億五千万円の予算で 幸屋渡にセンター

- (1) 佐藤定雄 中央青年会長 公民館の運営と環境改善センターの構想について
- (2) 伊藤 剛 大石青年会長 統合小学校問題について
- (3) 高堰伸一 前連青会長 町財政と地域医療の確保
- (4) 高堰一谷 連青常任委員 農業をはじめ地域の特性を活かした産業の振興について。

質疑応答を要約すると、地域活動のセンターの役割を果たしている公民館への要望として、設備が足りない、せまい、時間を延長してほしい、公民館結婚の改善などがあげられ、これに対し、二・三年内に幸屋渡地区に建設予定の環境改善センターが公民館にも代わるものであるとの説明があ

り、要望には応じたいと約束がされた。また、センターは一億五千万円の予算で旧支所跡から定時制跡にかけて建設したいとの構想が明らかになった。

統合小学校については、通学はバスを運行する、統合による教育効果は期待できる、余剰教員問題は複式学級解消などの解決方法がある、荒瀬地区は校舎建築までに統合できるよう努力していく、建築費のため他校の予算を圧迫するようにほしくない、グラウンドは五十二年度までには完成したい新校舎は近代教育にふさわしい構造となっているとの説明があった。

町財政の確立と 比立内地区の医療

注目の町財政問題では、綿密な調査と豊富な資料を片手に、町財政の実態と将来

来への不安を具体的な数字をあげて訴えられ、答弁に立つ町当局との質疑応答は、まさに町議会の論戦を見るおもしろいでした。

自主財源の乏しい当町では、補助金や借り入れで財源を確保しなければ、住民の要求に応ずることができなく、そのため、赤字再建団体などの財政破たんを期さないよう配慮していると答弁がありました。

また、比立内地域の医療問題は福祉の後退であり真剣にとり組んでほしいとの強い要望には、地域の実情は充分判っているが医師の確保に苦労しており、病院に医師が来るので派遣を考えている。さしあたっては病院バスの運行を行ないたいなど、当局の医療にとり組む姿勢が説明された。

(右下につづく)

阿仁合婦人会

新会長に小武海(水無)さん



阿仁合婦人会の総会が三月三十一日、公民館で行なわれ、大町の小武海ウタさんが新会長に選ばれました。七年間という長い間、会長をつとめてくださった佐多よしえさんが、後進に道をゆずりたい、といううたつての希望から新会長の誕生

嫁の来れる農村を

嫁つこの来てがない農村の実態を切実に訴え、農業に生きる青年と自らの構想を提示しながら、町の農業対策と産業振興を求めた戸島内の高堰くんの発言は、町の直面している悩みと課題をそのまま、表わしており、これに対して町長は、青年のみならずの農業にとり組む意欲に感激している、みなさんが望むならば援助は惜しまない、農業の見直しの時期でもあり地域産業の発展に共に努力していきたいと、発言にこたえました。

深夜に及んだ青年議会は最後に町議会副議長、佐藤時幹氏の「この議会での話し合いが、町政に活かされることを期待したい」との講評のもとに、午後零時半実りある会を閉じました。

.....

となったものです。

小武海さんはいままで副会長をしてもらった方で、経験からしても適任であり「私は選ばれたのでなく、みんなのお力を借りて、いっしょにやっていきたい」とと控え目に語っていましたが、新会長での婦人会の活動が期待されます。

会長 小武海ウタ 大町
副 西根フジエ 下新町
秋山 ノブ 横町

田村さん鎌田さんに消防功労賞

ことしこそ無火災の誓いを

阿仁町消防団副団長の田村駿一さん（五八、下新町）と、銀山第二分団長の鎌田重雄さん（五九、御蔵）

は、このたび、消防庁長官から永年勤続功労賞をうけ



〔竿頭綬を中に田村副団長（左）と鎌田分団長〕

ました。

功労賞は、二十五年以上の勤続と、消防団員としての功績のあった方に贈られるもので、お二人の永年にわたる努力と奉仕が認められたものです。

また、同じく阿仁町消防団が優良消防団として竿頭綬（昔はマトイに下げる金ばれんと称した）を受けました。

火災は人災

一人一人の注意が肝心

無火災を旨とする阿仁町消防団では、春の火災シーズンをむかえて、徹底した予防活動を展開しています。

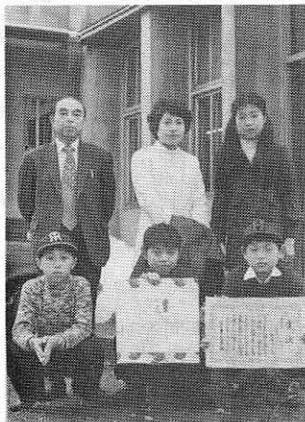
同時に万一の火災発生にそなえて、予防週間初日の四月十一日には、全町一斉に全分団参加による早朝の

トボールを定期的に行なっており、年に二―三度は親の会といっしょに楽しい集いを開いております。受賞を記念して、三月二

十五日には体育館で、親子のドッジボール大会を行ない、夕食を共にして受賞を祝い今後の活動を誓い合っていました。

よい子の表彰 御蔵子ども会

下新町御蔵子ども会（会長柳谷昭蔵）は、このたび会の活動が優れているのが認められ、県知事から奨励賞をうけました。



〔奨励賞を手に御蔵子ども会毎月家庭の日に早朝の部落内清掃は感謝されている。〕

駆けつけ訓練を実施しました。

本年は、さらに、各分団對抗の可搬式ポンプ操法の訓練大会を初めての試みとして行なうなど、消防の第一戦に立つ消防団の体制充実をはかり、町民の信頼に応えることにしています。

同時に消防団では、火災はあくまでも人災であり、一人一人の注意で防げるという意識を、全町民に認識していただき、無火災運動への協力を呼びかけています。

どんな火も
いやです

山は緑好き

山火事注意

5月1日

商業統計調査に ご協力願います

二協力願います

通商産業省では、本年五月一日現在で全国約二五〇万店（町内約一五〇店）の卸売、小売商店、および飲食店をもれなく調査する商業統計調査を実施します。これは、商店の国勢調査ともいふべき調査で、わが国商業の販売活動の実態や商店の全国的な流通状態を

明らかにすることを目的としており、統計法に基づく指定統計調査として、昭和二十七年から二年ごとに全国一斉に行なわれてきました。

今回はその十三回目にあたりますが、その結果は、行政上の基礎資料、また商店経済の指標として広く利用されます。

商店経営をめぐる最近の環境変化はまことに激しいものがあり、国や県、市町村においてもこのような商業環境の変化に対応しながら、わが国の商業近代化と健全な振興を図ることが、当面の重要な課題となっています。

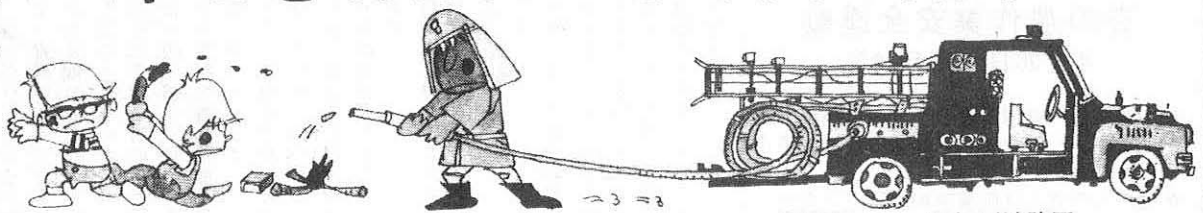
調査は、五月一日前後に調査員が各商店を訪問し、必要事項を記入していただき、あとでとりまとめるという方法で行ないます。

提出された調査票は、統計法によって厳重に秘密が守られ、例えば税金の徴収に利用したり、店の不利益になるような目的には絶対使用しませんので、正確な申告をお願いいたします。



幸せを明日につなぐ火の始末

子どもの火遊びはやめましょう。



阿仁町 阿仁町消防団

課長補佐制を採用

4月1日付 役場人事異動

- [illegible]

苦情

うけたまわります

行政相談員

高田鉄雄



- ◇テキパキやってもらえない。
- ◇不親切な目にあった。
- ◇どうしてよいかわからない。
- ◇どうにかしてもらいたい。
- ◇こうすればよいと思う。

-----→など、役所のことで苦情のある方は
どんな小さなことでも気軽にご相談ください
親身になってお世話いたします。

どんなことを相談するのかと申しますと、恩給、年金、登記、国税、保険、生活保護、環境衛生、農地、郵便、道路、交通、公営住宅、河川、公害、その他一般許可など。また、国鉄、電々、専売、公団、公庫、事業団等についての相談などがあります。

相談するには、直接口頭で申し出られるのがよいのですが、簡単なものは電話でも手紙でも結構です。料金は無料ですし、希望によっては秘密は固く守られます。

電話 ② 3010

重要天然美術石に指定

村岡さん所蔵「登龍」



町の新
岡の村
国治
さん（

六二）所蔵の銘石「登龍」が、このたび、国際銘石保存会から「重要天然美術石」の指定をうけました。

少年の悩みに相談相手

「やまびこ電話」をどうぞ

少年の勉強のこと、友だ

ちや異性のことなどの問題についての悩みや困りごとを、電話で気軽にご相談できる「やまびこ電話」をはじめました。

- 家庭でのなやみごと
- 勉強のこと
- しごとのこと

などのほか、あなたの悩
みごと、困りごとについて
気軽にダイヤルしてください。
い。

電話 秋田（〇一八八）
二四—一二一二

こ相談ごとについて、
固く秘密が守られます。

▽平日 午前八時半

▽土曜 午後五時
正午まで

春の農作業安全運動

4月20日～5月19日

- ▶ 作業前後に機械施設を十分点検整備する
- ▶ トラクター、耕運機は踏切で一担停止と左右確認を励行する。
- ▶ 子どもや老人は作業現場に近づけない

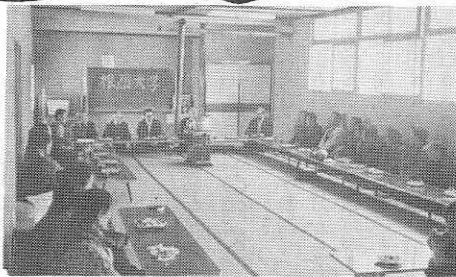
銘石「登龍」はその名にふさわしく、高さ七十八チヒセンチ、重さ百キキを超え、天然石で、青黒い石面にはあざやかな昇龍の姿がみごとに浮きぼりされています。

石を水で拭き清めると、龍は一段と冴えて見え、さながら雷雨に舞う飛龍を見る思いがいたします。

こうした重要天然石の指定は、きわめて珍らしいといわれ、村岡さんの銘石に寄せる執念が表われたといえます。

村岡さんは、みなさんにもよるこんでお見せしたいと云っています。

夜間、休日は留守番電話となりますので、回答を必要とされる方は、さしつかえなかったら住所、氏名、電話番号を吹きこんでいただきます。



高くそびえる根烈岳、マタギの里にふさわしくその名も「根烈大学」。今日のテーマは「学習とクラブ活動の考え方」と「若さの秘けつ」。講話のあとには楽しいレクリエーション。おとしよりの楽しみの一つでもある。(根子部落高齢者学級)



今日は大阿仁分館（つなぎ会、幸屋、幸屋渡婦人学級、比立内若妻学級）合同のスキー大会。自慢の足で滑る楽しみ、宝探しに小学校時代の思い出を思い出し、大奮闘。お父ちゃんに気合をかけるにはいかないわ、と楽しいママ学級体の1日でした。

カメラでアッパ 公民館だより



「パチリ、パチリ」、沈黙の思考。静寂の中にも熱気がこもる。せわしい現代社会における息ぬきのひととき、とはいえ息づまるような熱戦の結果、将棋では大信田良一さん、囲碁で伊藤真吉さんが優勝。(大阿仁分館 新春囲碁将棋大会)



「若返り学級」題して「延寿大学」。今日は保健婦さんの健康相談と駐在所のおまわりさんから交通安全の講話。お腹がよじれるような町長さんの「若返り特効薬」の訓話もあって、二つ三つ若返ったようじゃ。(比立内高齢者学級)

阿仁町 伝承民話 第四集を発行

町の伝承民話第四集が発行されました。なつかしい「昔つこ」がたくさん盛りられています。



民話集が発行されて五年目で、そろそろ話のタネも切れたようです。この四集で一区切りとなります。ご希望の方には一部三百円でおわけします。教育委員会へ申し出てください。なお、民話集第二部三部の残部が若干ございます。同じく一部三百円です。

善 意

昭和五十一年度の新入学児童に対し、次のプレゼントがありました。

○下新町の佐藤茂直（歯科医院）さんから、ことしも新入生全員に歯磨、歯ブラシセットを。

○ABS秋田放送局から、全員に二〇万円の傷害保険

また、役場ではことしも新入生全員にランドセルを無料で贈っています。

▽町の社会福祉協議会へ
○下新町高田正七さんから亡父、辰治さんの香典返しとして三万円。

○荒瀬の伊藤一さんから、亡母、ナヨさんの香典返しとして二万円。

○第一中学校の木元正一先生から、森吉中学校へ転勤するに当り、阿仁町にお

世話になりましたと三万円。▽老人ホームへ

○鷹巣町母子福祉会（本人の希望により匿名）という方から、自分の誕生日にちなんで、ことしもキラタンポ二百本とニワトリ二羽を持参して慰問。

○町立病院歯科医師の許尚讓先生から五千元。

土地や建物を売ったときの税金

土地や建物を売ったときの利益を譲渡所得といい、これに対して税金がかかります。

譲渡所得は、譲渡代金から①取得費、②仲介手数料や測量費などの譲渡費用を差し引いたものです。

譲渡所得の税金は①昭和四十三年以前から持っていた場合の「長期譲渡所得」と②四十四年以後の場合の「短期譲渡所得」とに分けて計算されます。

（計算例）

▽長期譲渡所得
特別控除（通常百万円）後の譲渡所得が二千万円以下の場合所得税二〇%、住民税六%相当額。

▽短期譲渡所得
所得税最低四〇%、住民税最低一%相当額
特別控除後の「長期譲渡所得」が二千万円を超えた場合の税金の計算方法が変わりました。

詳しくは最寄りの税務署、県税事務所、市町村税務課へどうぞ。



役場から
あなたへの伝言
諸官庁から

戸籍手数料五月から
一通二〇〇円

このたび、戸籍手数料令
が改正され、五月一日から
戸籍抄本・謄本の手数料が
枚数に関係なく一通につき
二百円になります。

改訂される手数料のおも
なものは次のとおりです

▽除籍の謄・抄本
一通 二〇〇円

▽戸籍簿の閲覧
一通 三〇〇円

▽戸籍の謄・抄本
一通 二〇〇円

▽戸籍の謄・抄本
一通 二〇〇円

▽戸籍の謄・抄本
一通 二〇〇円

▽戸籍の謄・抄本
一通 二〇〇円

▽戸籍の謄・抄本
一通 二〇〇円

▽戸籍の謄・抄本
一通 二〇〇円

▽戸籍の謄・抄本
一通 二〇〇円

田植は 男 2,800円 女 2,000円

※※※ 農作業は協定賃金で ※※※

農繁期における農作業賃金の統一をはかるために、このたび阿仁町農業委員会では春の農作業を前にして、昨年度に実施した農業労働協定賃金と諸物価指数等を考慮の上、次の通り標準賃金を協定することになりました。農業労働力の確保と労賃の地域格差をなくするためにも、みんなで協定賃金を守りましょう。

昭和51年春期農作業協定標準労賃表

水 田 作 業				畑 作 業			
作 業 名	基準額	備 考		作 業 名	基準額	備 考	
耕 起	耕 運 機	3,300円	10a当り	耕 起	駆 動 型	2,300円	10a当り
	トラクター	2,200円	〃		テラー	2,000円	〃
代かき	耕 運 機	2,500円	〃	耕 起	トラクター	1,700円	〃
	トラクター	2,000円	〃		普通畑作	2,000円	除草種
田 植 機 械		3,500円	〃	※ いずれもまかないなし			
田 植	男	2,800円		◎ 1日は休憩時間を除く8時間労働を原則とする。			
	女	2,000円		◎ 賃金でない附支給の仕方は必ず全庶のこと。			
除 草	男	2,800円					
	女	2,000円					
薬剤散布	背負式	3,300円	1ha当り				

小為替で手数料を納めてください。

定額小為替は百円単位の送金に便利で、千円以下の送金の場合料金はわずか十円です。すか手帳に利用できます。

郵便切手で手数料を納めることはできないことになっておりますので、よろしくご協力をお願いします。

大学一年生に奨学金

申込み 5月6日

ことし大学一年になった方に奨学金を給付します。月額六千円で返済は不要。

申込みは五月六日、役場総務課まで。

農業施設の災害が
ありましたら
届出を

届出を

農作業の季節となりました。農家のみなさんには忙しい毎日とおもいます。

さて、雪消えとともに雪害により農業用水路の欠損や、取入口（頭首工）などに災害が発生しているところが多くあります。

早め巡回をして、被害をうけているのが判りましたら、産業開発課まで連絡ください。

担当者がすぐ現地調査を行ない、復旧の相談に応じます。

くらしの設計に

郵便局の簡易保険

「家族みんなが、健康で明るい家庭を築きたい」

「子供たちを大学へ進ませたい」「マイホームを建てたい」などと夢は広がります。

しかし、このような夢も一家の働き手が元気であればこそ、万一のことがあつたとき、人生の生活設計は大きく狂ってきます。

四十八秒に一人が負傷し四十六分に一人が死亡するという交通事故、まさに危険がいっぱいの世の中とい

えます。

また、平均寿命が延びるに伴ない、老後の生活に対する不安もあります。

こうした悩みを解消し、将来にわたって豊かなくらしを築くために、掛金の割に保障が大きく、手軽に利用いただけるのが郵便局の簡易保険です。

みなさんの暮らしの中に活かされ続けてきました簡易保険も、ことしで六十年になりました。

おかけになった保険料は大部分が地元へ還元され、学校、水道、プールなどの建設や、中小企業等の資金に役立っております。

保障のある豊かなくらしの生活設計のためにも、郵便局の簡易保険への加入を

慶弔だより 3月

◎ こんにちは赤ちゃん

お名前 保護者 住所
松橋 信也 (信男) 幸屋渡
鈴木 けい子 (慶勝) 榎木沢

高橋 満宏 (勝蔵) 比立内
高橋 正道 (一谷) 戸島内

佐藤 和人 (秀雄) 下新町
加藤 阿子 (茂行) 畑町

湊 静香 (一彦) 荒瀬
和田 剛 (克郎) 東裏

◎ 結婚 おしあわせに

橋本 文治 青森県
加賀谷真理 榎木沢

おすすめします。

詳しいことは、お近くの郵便局におたずねください。



犬の放し飼いが目立っています。人畜に害を与えるばかりでなく、畑を荒らしたりなどの被害を生じさせています。

また、マメまきとともにハトによる被害苦情も出ていますので、近所に迷惑をかけることもあり、放し飼いをしないようご協力願います。

斎藤 憲 比立内

藤島百合子 鷹巣町

松橋 敬蔵 幸屋渡

山田千賀子 根子

鈴木 金忠 打当

柴田 房子 戸島内

伊東 和司 根子

永井百合子 鷹巣町

おくやみ申し上げます

菊地竹松 (75) 長畑

佐藤吉吉 (87) 幸屋渡

高田辰治 (71) 下新町

佐藤肇 (25) 根子
伊藤ナヨ (88) 荒瀬
松沢ヨシ (67) 老人ホーム